

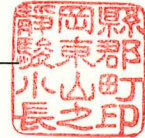
専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次の事項について専決処分する。

令和2年度小山町一般会計補正予算（第5号） 別紙

令和2年7月17日

小 山 町 長 池 谷 晴



# 令和2年度小山町一般会計補正予算（第5号）

静岡県駿東郡小山町

令和2年度小山町一般会計補正予算（第5号）

令和2年度小山町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,194,241千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月17日

小山町長 池谷晴一

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 寄附金		15,310	100,000	115,310
	1 寄附金	15,310	100,000	115,310
歳入	合計	13,094,241	100,000	13,194,241

( 歳出 )

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,609,622	99,046	1,708,668
	1 総務管理費	1,091,746	56,000	1,147,746
	8 広報広聴費	100,075	43,046	143,121
12 予備費		31,917	954	32,871
	1 予備費	31,917	954	32,871
歳出	合計	13,094,241	100,000	13,194,241

# 予 算 に 関 す る 説 明 書

## 1 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
19款 寄附金	15,310	100,000	115,310			
1項 寄附金	15,310	100,000	115,310			
5目 ふるさと寄附金	0	100,000	100,000			
				1 ふるさと寄附金	100,000	1 ふるさと寄附金 100,000

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2款 総務費	1,609,622	99,046	1,708,668							
1項 総務管理費	1,091,746	56,000	1,147,746							
4目 財産管理 費	294,009	56,000	350,009							
							24 積立金	56,000	(3) 基金管理費 56,000 24 教育振興基金積立金 22,000 総合計画推進基金積立金 34,000	
8項 広報広聴費	100,075	43,046	143,121							
1目 広報広聴 費	100,075	43,046	143,121							
							1 報酬	853	(5) ふるさと振興事業費 43,046	
							3 職員手当等	62	1 会計年度任用職員報酬 853 3 会計年度任用職員時間外勤務手当 5	
							7 報償費	30,625	会計年度任用職員期末手当 57 7 ふるさと納税返礼品 30,625	



款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2 - 8 - 1							8		8 普通旅費 30	
							旅費	50	会計年度任用職員費用弁償 20	
							10		10 消耗品費 100	
							需用費	232	印刷製本費 132	
							11		11 通信運搬費 450	
							役務費	2,234	手数料 1,784	
							12		12 ポータルサイト保守点検 80	
							委託料	80	13 ポータルサイト利用料 8,910	
							13			
							使用料及び 賃借料	8,910		
12款 予備費	31,917	954	32,871							
1項 予備費	31,917	954	32,871							
1目 予備費	31,917	954	32,871							
							28			
							予備費	954		